

高温登熟による刈遅れに注意！

1 適期収穫について

- (1) 本年は、出穂後5～24日後の20日間の平均気温が26℃を超える「高温登熟」に該当します。高温登熟になると基部未熟や立毛胴割れの発生が増加するため、収穫開始を積算温度で50℃（2日程度）早めるなど、刈遅れに注意してください。
- (2) ほ場で籾黄化率を確認の上、収穫適期を判断してください。籾の85～90%が黄化した頃が収穫適期です。

◇水稲共済の被害申告について

新潟県農業共済組合上越支所では、今年の干ばつ状況を踏まえ、例年より早めの損害評価対応を行っています。

水稲共済ご加入の皆様、水稲共済の被害申告をお忘れなくお願いします。

2 水管理について

地域の農業用水の状況に応じて、出穂期25日後以降も可能な限り飽水管理を継続し、根の活力を維持しましょう。

3 乾燥作業について

- (1) フェーン現象や異常高温が続くと籾水分が急速に低下し、さらに胴割粒が発生しやすくなります。収穫時の籾水分が低い場合は、日中の加温乾燥は避け、常温で通風乾燥を行いましょ。点火は夜間等に気温が下がってから、毎時乾燥速度が0.5%以下になるよう送風温度を低めに設定して丁寧に乾燥しましょう。
- (2) 乾燥機に2段乾燥機能や休止乾燥機能がある場合はそれを活用しましょう。
- (3) JAのカントリーエレベーター、ライスセンターをご利用の方は、品種別の荷受期間内のご利用を原則お願いいたします。また、ほ場の収穫適期を確認し刈取り時期が早まる場合は、ご利用の施設へご相談下さい。

4 熱中症予防

農作業時は水分補給や休憩時間を十分に確保するなどの熱中症予防と健康管理に十分注意してください。特に、「熱中症警戒アラート」が発表されている日は、熱中症の危険性が極めて高いので、いつも以上に積極的に熱中症の予防に努めてください。

お問い合わせ先(TEL)	上越農業普及指導センター	: 025-526-9406
	えちご上越農業協同組合農業対策課	: 025-527-2050
	新潟県農業共済組合上越支所	: 025-525-1130